

大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生安全確保計画策定業務

報告書概要

平成27年3月

コスモスクエア開発協議会

I. 業務の概要

1. 業務の背景と目的

大阪臨海部では、東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しに伴って、これまで想定されていなかった広範囲に津波による浸水等の被害が及び可能性が示された。

このような災害への備えとして、大阪コスモスクエア駅周辺地域（以下「コスモスクエア駅周辺地域」という。）においては、平成24年度に内閣府の都市再生安全確保計画策定事業費補助金を活用して基礎データの収集・分析等を行い、平成26年8月6日に都市再生緊急整備協議会を設立して都市再生安全確保計画（以下「安全確保計画」という。）を策定した。

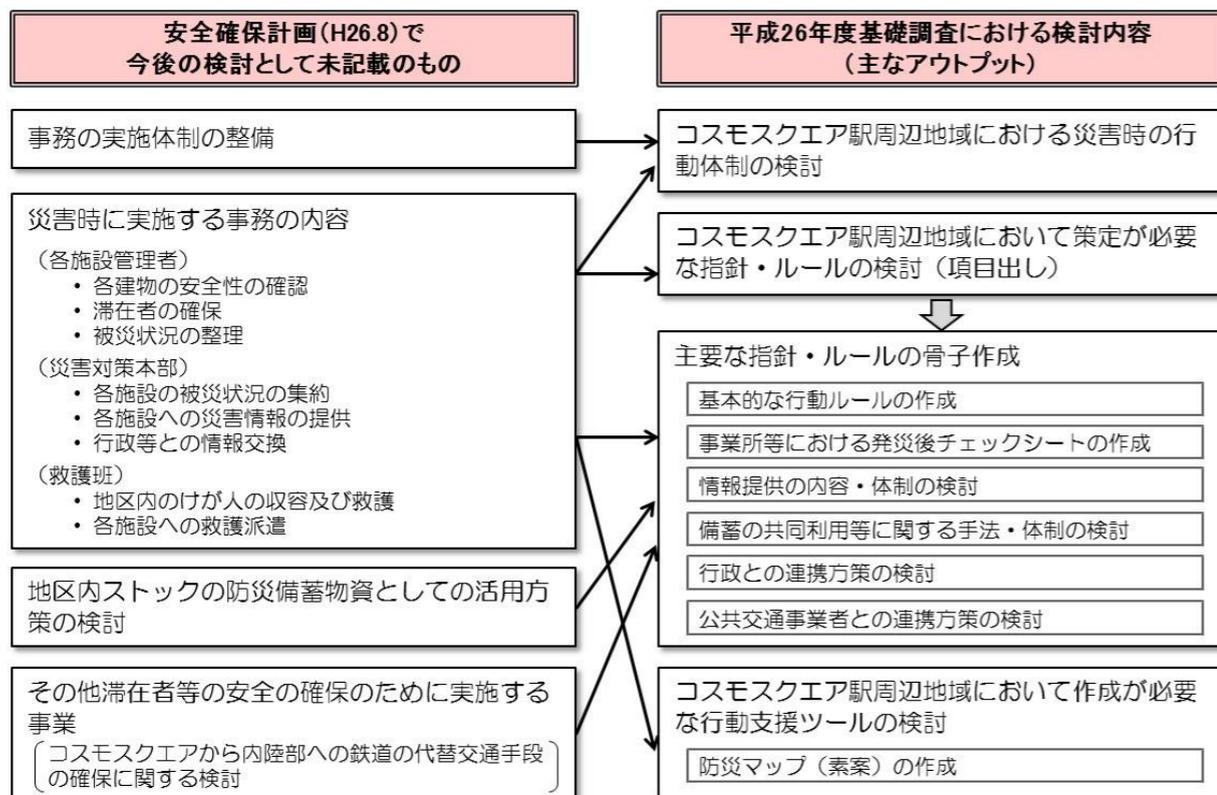
この安全確保計画では、ライフラインや交通の遮断によりコスモスクエア駅周辺地域が一時的に孤立することを想定し、「一日一晩、地域で安全を確保する体制をつくる」ことを方針としているが、具体的な体制整備等は今後の検討事項としている。

以上のようなことから、本業務は安全確保計画の方針に沿った具体的な体制整備や行動指針、マニュアル等を作成し、より実効性のある安全確保計画としていくため、発災時の状況想定や滞留者の避難誘導への対応方向等の基礎的な調査・検討を行うことを目的として実施する。

なお、本調査の成果を都市再生緊急整備協議会に報告するとともに、次年度以降は図上訓練の実施等を行い、それらの検討成果も合わせて安全確保計画のさらなる充実を図る予定である。

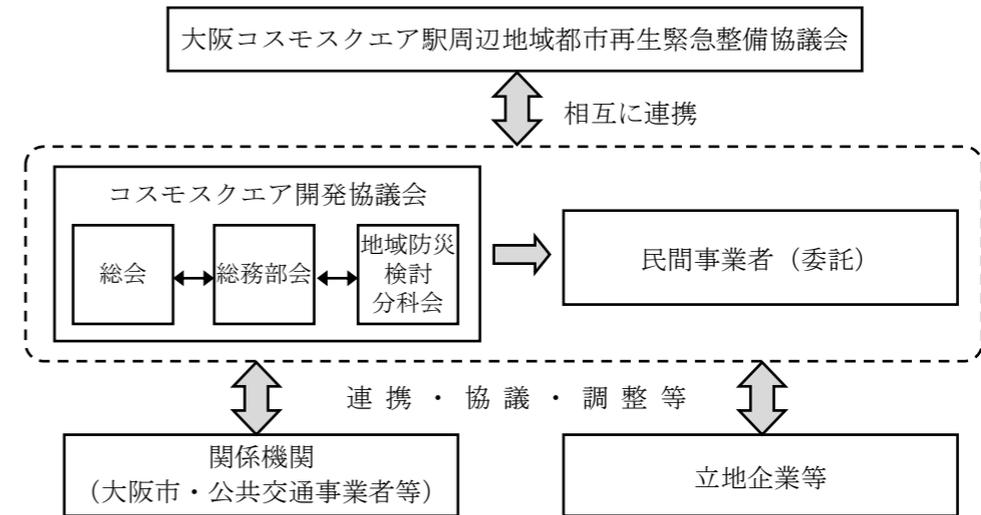
2. 業務内容

本業務の検討内容は、都市再生安全確保計画（H26.8）において今後の検討として具体的記載のないものについて、発災後の体制において実働することとなるコスモスクエア開発協議会が検討するものである。



3. 業務の実施体制

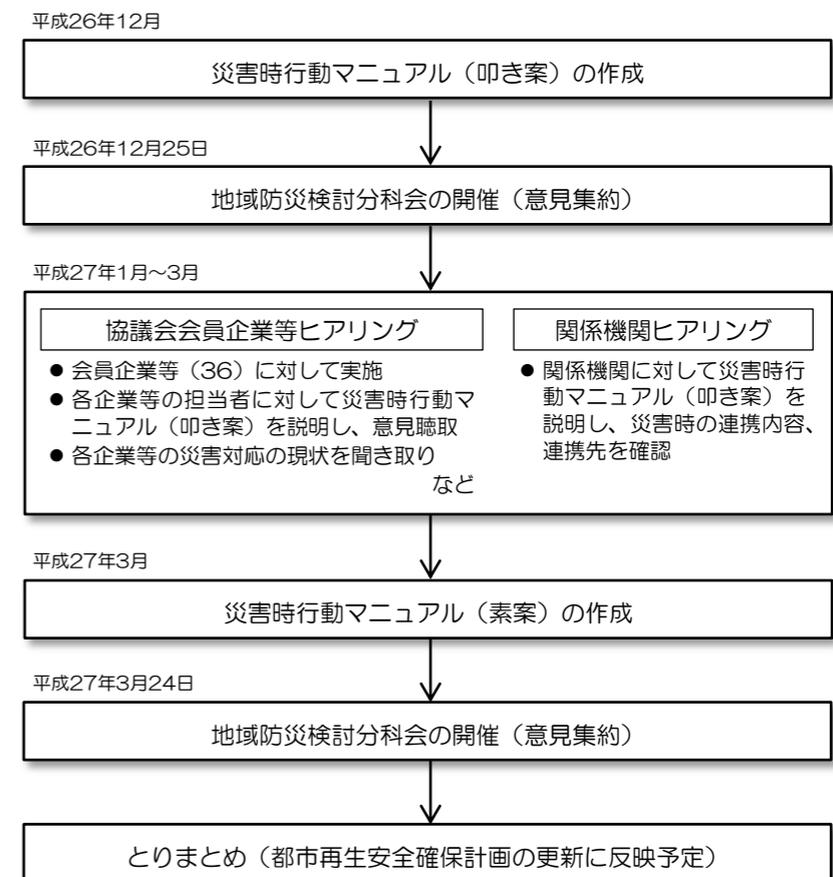
本業務を進めるにあたっては、コスモスクエア開発協議会による自主的な災害行動マニュアルづくりを行うものとして、コスモスクエア開発協議会における地域防災検討分科会を開催し意見集約等を行った。



※地域防災検討分科会は、コスモスクエア開発協議会の総務部会のプロジェクトチーム的な役割として、地震や津波といった大規模災害に対して、公民連携により、防災計画、体制、災害時のルール作りなどについて検討する組織です。

4. 意見集約の方法

検討結果を「コスモスクエア開発協議会災害時行動マニュアル」としてとりまとめるにあたり、まず叩き台となる叩き案を作成し、これについてコスモスクエア開発協議会地域防災検討分科会に諮った上で、会員企業等全者を対象にヒアリングを行い、各企業等の意見を集約し、修正を加えた素案を作成するプロセスを経てとりまとめを行った。



コスモスクエア開発協議会災害行動マニュアル (行動体制・指針・ルール) (素案)

0. 災害時の行動マニュアル(体制・指針・ルール)の骨子
1. 行動マニュアルの策定目的と既定の防災計画との関係
2. 災害時の行動体制(コスモスクエア協議会災害対策本部)と活動内容
3. コスモスクエア開発協議会災害対策本部の組成
4. 災害時における連絡体制
5. 発災後の行動ルール
6. 発災後チェックシート
7. 休日・夜間の対応について

コスモスクエア開発協議会災害行動マニュアル（行動体制・指針・ルール）の骨子

1. 行動マニュアルの策定目的と既定の防災計画との関係及び行動理念

- ここで取り決める行動マニュアル（体制・指針・ルール）は、大阪市の地域防災計画に則り、大規模災害時のコスモスクエア開発協議会としての自主防災組織（共助組織）の役割を果たし、会員の被災の状況をいち早く区役所へ報告しつつ、会員間の情報共有、連携を図ることにより、会員の安全確保の充実を目的に取り決めるものである。
- 行動マニュアルの責任の範囲については、各会員の善意の協力のもとに、取り組むものであり、何ら責任を負うものでない。（周辺住民等は地域防災計画のもと、自主防災組織等の体制のもとで行動することとなる）

2. 災害時の行動体制（コスモスクエア協議会災害対策本部）と活動内容

- 災害発生時にはコスモスクエア協議会災害対策本部を設け、各会員とが相互に連携し、情報の収集、会員間の情報共有及び区役所への状況報告に関する活動に取り組む。
- 各会員は、各自の対応に取り組むとともに、災害対策本部の運営に協力する。

3. コスモスクエア開発協議会災害対策本部の組成

- 大阪市（住之江区）災害対策本部の設置基準に該当する地震等が発生した場合、コスモスクエア協議会災害対策本部を設置する。
- コスモスクエア協議会災害対策本部の主な活動内容は、企業の情報の集約、企業への情報提供、区役所への報告、救護支援及びその伝達とする。
- コスモスクエア協議会災害対策本部の本部長はコスモ協事務局長とする。
- コスモスクエア協議会災害対策本部はコスモ協事務局（現ATC12F）に設置する。
- コスモスクエア協議会災害対策本部には情報連絡班、現場確認班、救護支援班を組成する。
- 災害対策本部はコアメンバー及びサポートメンバーにより構成する。なお、コアメンバーについては、当面の間は固定とする。
 - ①コアメンバーは、民間企業及び行政から構成し、コスモ協事務局長、コスモ協地域防災検討分科会会長及び副会長の計3名程度、行政から3名程度とし、区との連絡、情報の集約、救護支援に関する活動を行う。
 - ②サポートメンバーは、基本的に各企業1名とし、各企業とコアメンバー間の情報の伝達に関する活動を行う。
- 災害対策本部のコアメンバー及びサポートメンバーは設置基準に該当する地震等が発生した場合は、自動参集し、活動体制を確認する。

4. 災害時における連絡体制

- コスモスクエア協議会における防災連絡網（コアメンバーとサポートメンバー）を作成する。
- 情報の収集・伝達は、原則として、本部において直接的な対面によるものとし、電話、メール等はサブの手段とする。
- 防災連絡網には災害時に連絡をとれる主担当と副担当を記載し、電話（固定・携帯・PHS等）、FAX、Eメールアドレス等を登録する。

5. 発災後の行動ルール 及び 6. 発災後チェックシート

- コスモスクエア協議会災害対策本部、各社（各建物）の行動すべき内容について、時系列に行動ルールとチェック項目を取り決め、適切な連携を図る。
- 災害対策本部としての行動の基本パターンをとりまとめる。

7. 休日・夜間の対応の方向性

- 休日にコスモスクエア協議会災害対策本部の設置基準に該当する地震等が発生した場合、本部長は休日に稼働している企業等から必要に応じて本部員を参集し、災害対応にあたる。
- 夜間にコスモスクエア協議会災害対策本部の設置基準に該当する地震等が発生した場合、災害対策本部のコアメンバーで参集可能な者が本部を設置し、必要に応じて本部員を参集し、災害対応にあたる。
- 夜間、休日でも災害対策本部のコアメンバーで参集可能な者が不在の場合に備えて、各建物の防災センター間の連絡網を構築し、ビル管理者間で連携し可能な範囲で、災害対応にあたる。

1. 行動マニュアルの策定目的と既定の防災計画との関係及び行動理念

【策定目的】

災害時の会員の安全を確保するため、コスモスクエア開発協議会の災害に対する基本方針（下記記載）の想定被害、基本行動骨子を踏まえ、協議会としての実効的な行動マニュアルを策定する。

【策定のポイント】

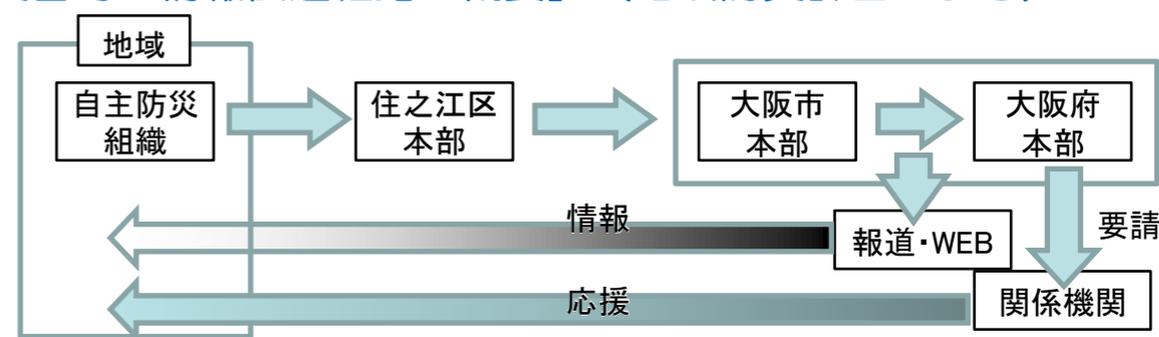
大阪市の地域防災計画に則り、大規模災害時のコスモスクエア開発協議会としての自主防災組織（共助組織）の役割を果たし、以下の3点に取り組む。

- 会員の被災の状況をいち早く区役所へ報告する。
- 会員間で地域の被災情報を共有する。
- 会員間で連携を図る。

【行動理念】

行動マニュアルの責任の範囲については、各会員の善意の協力のもとに、取り組むものであり、何ら責任を負うものでない。

【災害時の情報伝達経路の概要】（地域防災計画による）



- 大阪市地域防災計画では、地域から災害対策本部への情報伝達は自主防災組織が住之江区の災害対策本部に対して行うこととなっている。
- 住之江区の災害対策本部からの情報は、市の災害対策本部に伝達され、地域からの応援要請などの対応にあたることとなっている。

【災害に対する基本方針】（平成26年7月合意事項⇒8月の安全確保計画に反映）

【想定災害】

上町断層地震動、南海・東南海地震動、南海トラフ巨大地震
⇒震度6弱、津波

【想定被害】

建物倒壊：根本的な倒壊はなし
津波浸水：岸壁以外は軽微
交通インフラ（道路・鉄道）：一時的に遮断
ライフライン（水道・ガス・電気）：一時的に遮断

【対応方針】

＜大方針＞

広域的な支援等が実施されるまで、各事業者が連携・協力し、地域として耐える。

＜当面の基本方針＞

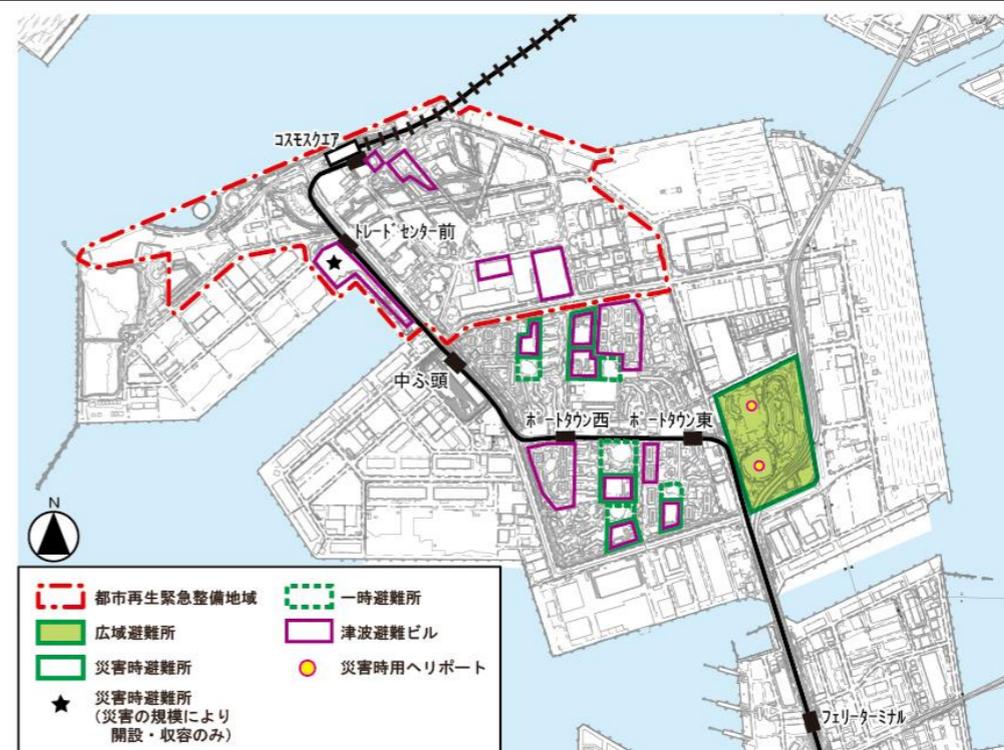
1日1晩（平日及び休日）を前提に、滞在者が退避できる場所の確保及び企業・行政が連携した情報伝達の体制・環境整備に取り組む。

＜基本行動骨子＞

- ①域外への交通が遮断され、留まる方が安全なため、少なくとも災害情報が把握できるまでは、地域に留まる。
- ②各事業者は、滞在者（来訪者、従業者、学生など）を各自の建物内で確保する。
- ③各事業者は協力して、行政との連携のもと、各自の被災情報を行政側に発信し、行政から受ける道路・鉄道の復旧状況などの周辺の災害情報を、適宜、各自の建物内の滞在者に提供する。

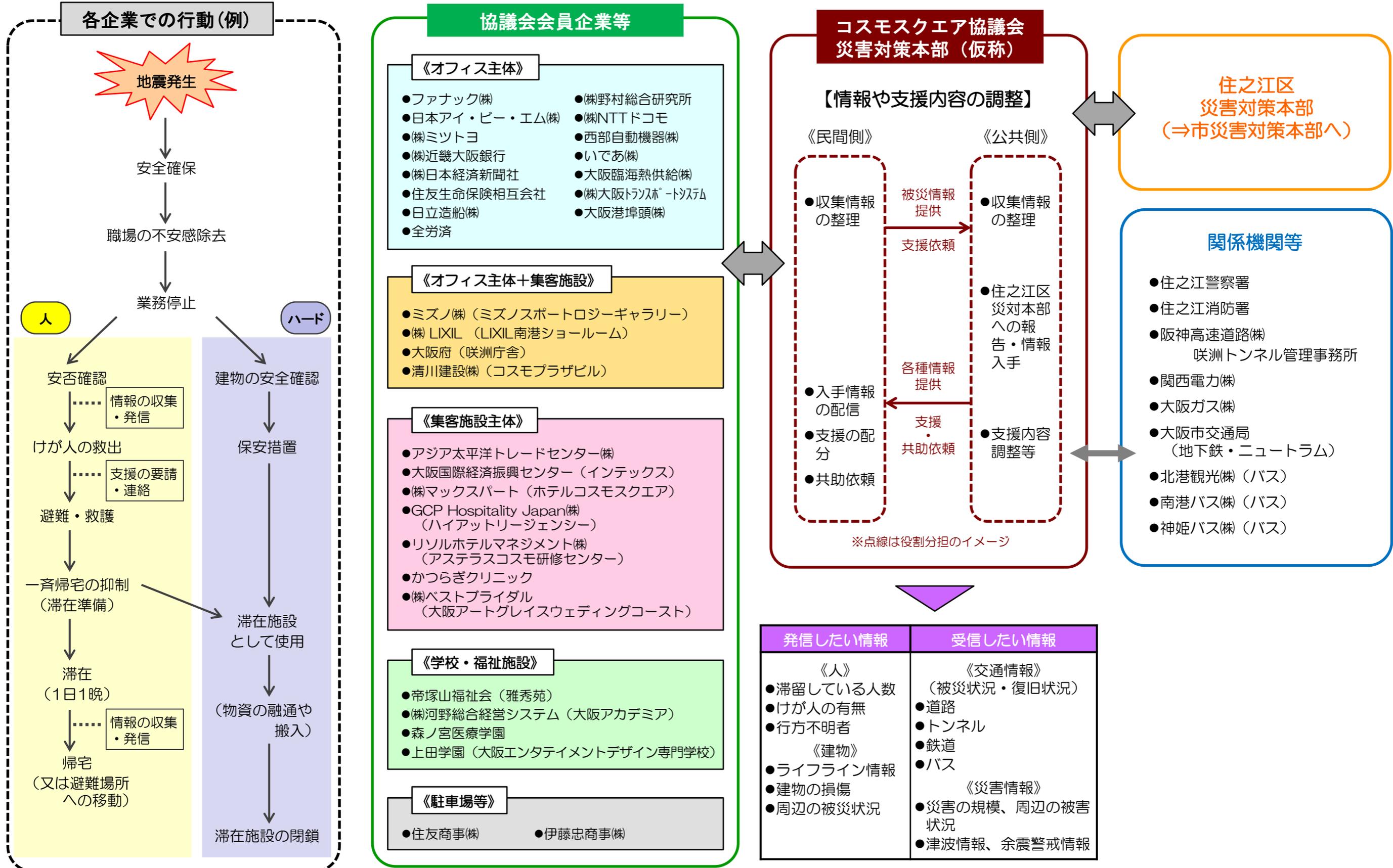
＜参考＞ コスモスクエア地区と周辺地区の災害時の避難場所

種別	役割	施設
広域避難場所	同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難場所	南港中央公園一帯
災害時避難所	宿泊・給食等の生活機能を提供できる避難所（火災の状況に応じて開設）	南港光小学校、南港緑小学校、南港桜小学校、南港渚小学校、南港北中学校、南港南中学校、ITMホール（収容のみ）
一時避難所	一時的に避難できる避難所（公園など）	南港太陽のまち公園、南港花のまち公園、南港中央公園、南港緑公園、南港公園、南港海のまち公園
津波避難ビル	津波が発生した時に一時的に避難できる施設・マンションなど（3階以上）	南港光小学校、南港緑小学校、南港桜小学校、南港渚小学校、南港北中学校、南港南中学校、UR南港ひかりの団地、UR南港わかぎの団地、UR南港しらなみ団地、インテックス大阪5号館・6号館、アジア太平洋トレードセンター、シーサイドレジデンスコスモスクエア駅前、ローレルスクエア大阪ベイタワー



2. 災害時の行動体制（コスモスクエア協議会災害対策本部）

●災害時には、各企業での対応に加え、企業からの（被災）情報の発信や、公共側からの交通インフラ等の情報の入手など、協議会としてまとまった動きのできる組織（災害対策本部）を設置する。

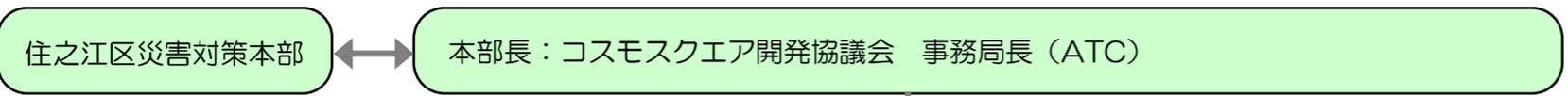


3. コスモスクエア協議会災害対策本部の組成

1) 設置時期	◎住之江区で震度5弱以上の地震（気象庁発表）が観測された場合 ◎その他コスモスクエア開発協議会 事務局長が必要と判断する場合
---------	---

2) 設置場所	アジア太平洋トレードセンター（12階会議室） （大阪市住之江区南港北2-1-10）	
	必要資機材	電話機、携帯電話、FAX、パソコン、コスモスクエア協議会防災マップ、連絡体制表、毛布、ヘルメット、（非常食） など

3) 組織・任務	本部長による統括・指揮のもと、3班構成で災害対策本部を構成する
----------	---------------------------------



(案)

班		情報収集班	現場確認班	救護支援班
コアメンバー	民間	コスモ協 事務局長 コスモ協 地域防災検討分科会会長 コスモ協 地域防災検討分科会副会長（救護活動可能な会員と兼務可） 3名程度		
	公共	行政より3名程度		
サポートメンバー		コアメンバー以外の会員を対象に、各会員1名を限度に参集 任務は、コアメンバーと企業間の連絡調整の役割（必要に応じて、コアメンバーを支援）		
概ねの任務	民間	●企業からの情報集約・整理 ●企業への情報提供 ●地区内活用可能備蓄情報の収集	●立地建物や敷地の被災状況の目視確認と整理	●救護、看護活動 ●医療機関との連携
	公共	●収集した情報の区災対本部等関係機関への報告 ●災害情報、交通情報等の入手と整理	●駅や公共施設（道路・公園等）の被災状況の目視確認と整理	●救護、看護活動のサポート ●医療機関との連携のサポート

<参考> 大阪市地域防災計画における災害対策本部設置基準

ア 大阪市災害対策本部
 (ア) 本市域において震度5弱以上（気象庁発表）を観測したとき
 (イ) 本市域に特別警報が発表されたとき
 (ウ) 本市域に災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を要する被害が発生したとき
 (エ) 大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると認められるとき
 (オ) その他市長が必要と認めたとき

イ 大阪市区災害対策本部
 (ア) 市本部が設置されたとき
 (イ) その他区長が必要と認めたとき。なお、この場合は市長に報告すること。

<場所の考え方>

- 行政機関に近い、駅に近いなどの条件に適合する場所に本部を設置する。

<ATCにおける対応（初動期）>

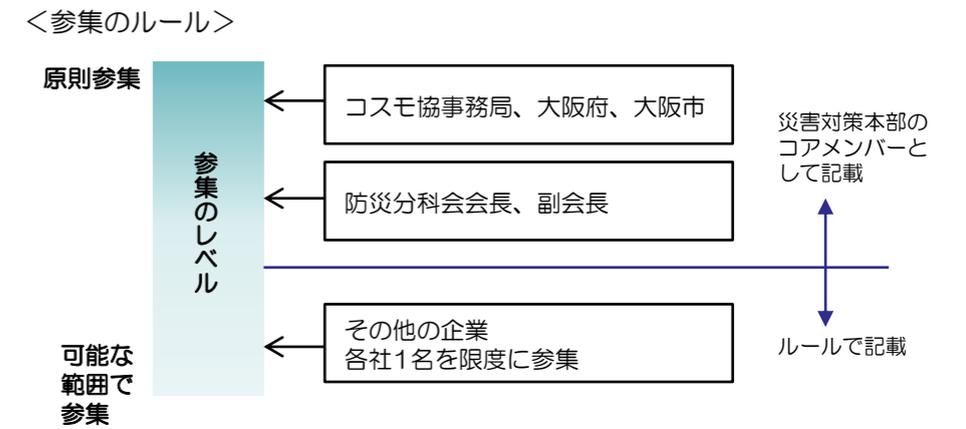
- 会議室の確保（ATCのBCP計画と要調整）
- 利用できる資機材の確保と、電源・インターネットの起動状況確認
- 防災センター（1階）との連携、情報共有

コスモスクエア地区としての災害対策本部の役割は、立地企業等からの情報や要請を集約し、必要な対応を地区として総合的に行うことであり、その主旨より左の3班が必要と考えた。

災害対策本部のメンバー選定と参集ルール

<本部のコアメンバーの考え方>

- 災害対策本部のコアメンバーは、交替時の引継ぎやメンバー選出時の調整等に課題があるため、基本は左のメンバーに固定してスタートする。（事情により継続できなくなった場合に辞退すること等は、メンバーの意思によって出来るものとする。）



4. 災害時における連絡体制と情報伝達の方法

- 情報伝達は、基本的には直接的な対面によるものとし、電話、Eメール等は、サブの手段とする。
- 協議会内における災害時の情報伝達の窓口（担当者）を各会員が定め、下記の内容をコスモスクエア協議会防災連絡網として登録しておく。

＜コスモスクエア協議会防災連絡網（案）＞

会員名	担当者・連絡先							特記事項
	氏名	所属	TEL	FAX	携帯 PHS	Eメール	その他 (衛星電話等)	
A社	主	}						<ul style="list-style-type: none"> ●営業時間、開館時間 ●夜間駐在者の有無 ●その他災害時の連絡等について、特記しておくべき事項を記入
	副							
	その他							
B社	主							
	副							
	その他							

出来る限りメインとサブの2名を登録

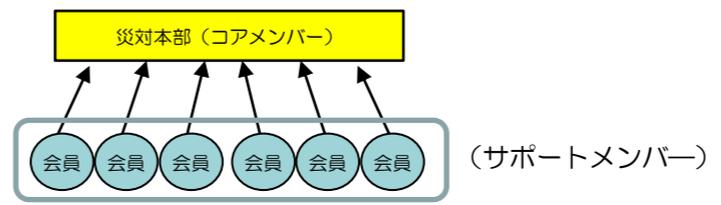
現地管理会社等が別にある場合は必要に応じて登録

インターネット、電話以外で登録可能な通信手段がある場合は登録

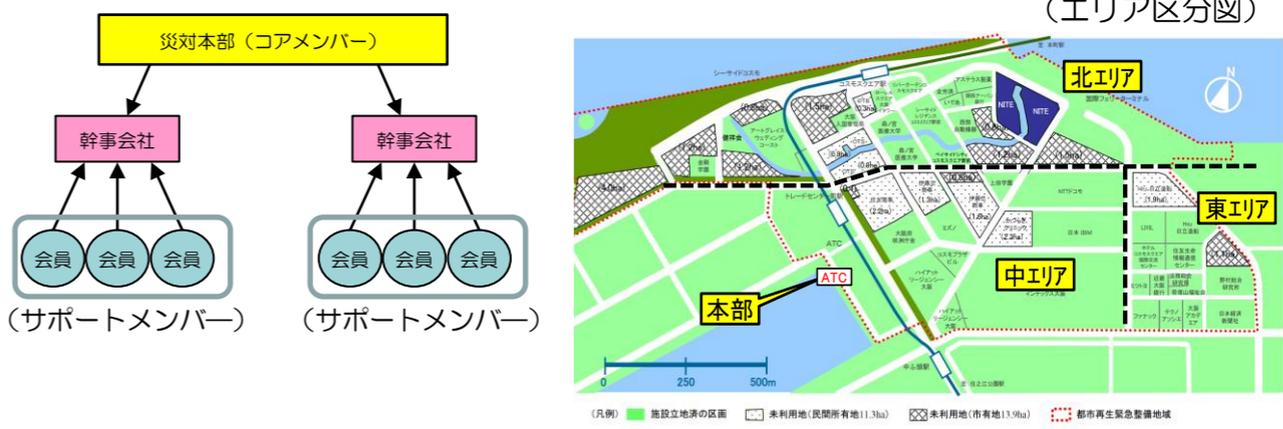
【情報伝達体制と強化について】

- 直接対面式でルールはスタートするが、今後は地域の広がりに応じたエリア毎の情報伝達体制を構築することも視野に入れておく。

＜スタート時の情報伝達体制のイメージ（当面）＞



＜エリア毎の情報伝達体制のイメージ（将来系）＞



【通信機器について】

- 一般の電話回線（固定・携帯・PHS）やインターネットが使えない場合にも利用できる下記のような通信機器を保有している会員は、可能な限り番号等を登録する。

＜衛星携帯電話＞

- 衛星携帯電話間及び固定電話、携帯電話との通話が可能



＜無線＞

- 無線機同士で周波数が同一の場合通信可能



＜PHS＞

- PHSは災害時など通信が輻輳する時でもつながりやすい特性がある



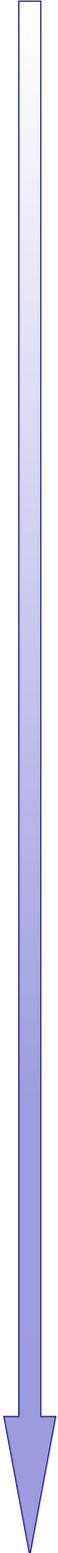
5. 発災後の行動ルール

経過時間	状況	各社（建物）での行動		コスモスクエア協議会 災害対策本部（仮称）の動き	関係機関等の動き		時系列から見た 必要な指針・ルール
					住之江区 災害対策本部	その他 防災関係機関	
平常時		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策担当者の選定 ●行動ルールの確認・訓練等への参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●防災連絡網・体制の更新 ●防災訓練や防災情報の入手・発信 			<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練等の実施要綱
地震発生	●地震発生 （震度5弱以上）	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保 ●非常脱出口の確保 					
1分～ 3分	●揺れがおさまった	<ul style="list-style-type: none"> ●火の始末、火元の確認 ●従業員・利用客の安否確認 					
3分～ 10分	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確認 ●出火防止 ●（余震警戒） 	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員・利用客の安否確認（継続） ●従業員・利用客の不安感除去 ●業務停止 ●情報収集（津波予報等） 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報を収集し、本部設置の基準（震度5弱以上）の場合、直ちに災害対策本部を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部設置基準 ●災害対策本部の組織構成・業務 ●連絡体制の構築
10分～ 1時間	<ul style="list-style-type: none"> ●被害（火災・損壊等）の発見 ●負傷者の発見 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期消火 ●けが人の救出 ●避難誘導 ●施設の安全点検（建物の損傷、周辺の被災状況） ●建物・設備の保安措置（二次災害防止） ●被災情報や支援要請の集約・災害対策本部への伝達 		<ul style="list-style-type: none"> ●本部員の参集（自動参集を基本とする） ●各社（建物）の被災情報等の収集・整理 ⇒区災対本部に伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域からの情報の集約 ●情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●消火活動 ●救出活動 ●要援護者救出活動 ●被災状況確認（交通・供給処理） ●支援要請への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●発災後チェックシートの作成 ●情報提供の内容、体制の検討
1時間～ 3時間	●一時滞在の開始	<p><建物が安全な場合> 施設内待機（原則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●待機場所の指定・誘導 ●従業員・利用客の家族との安否確認 〔●備蓄物の配布等〕 ●滞在者情報の収集（名簿） 	<p><建物が危険> 一時滞在施設等に誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一時滞在先施設の決定 ●一時滞在先施設への誘導 ●従業員・利用客の家族との安否確認 〔●備蓄物の配布等〕 ●滞在者情報の収集（名簿） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各社（建物）の被災情報等の収集・整理 ⇒区災対本部に伝達 ●災害情報、交通情報の収集・配信 〔●物資の調達・需給調整・支給〕 ●一時滞在施設の利用調整・受入要請・誘導 			<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄の共同利用の検討
3時間～ 24時間	●一時滞在 （1日1晩）	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の収集 ●滞在者への情報提供（災害情報、交通情報等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の収集 ●滞在者への情報提供（災害情報、交通情報等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各社（建物）の被災情報等の収集・整理 ⇒区災対本部に伝達 ●災害情報、交通情報の収集・配信 ●各施設からの支援要請への対応 〔●物資の調達・需給調整・支給〕 			
1日後	●帰宅開始	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等が帰宅開始に係る参考情報を収集、従業員・利用客に提供 ↓ ●従業員・利用客は情報をもとに判断、帰宅開始 ↓ ●帰宅 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報、交通情報の収集・配信 			<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供の内容、手段、場所等 ●帰宅支援方策の検討

6. 発災後チェックシート

● 4.の行動を踏まえ、発災後、各社や災対本部が行うべき対応（チェックすべき項目）を列挙すると、下表のとおりとなる。

経過時間	状況	各社での対応	コスモスクエア災害対策本部				
			コアメンバー				サポートメンバー
			本部長	情報収集班	現場確認班	救護支援班	
地震発生 ～10分	安全確認、初期対応		<input type="checkbox"/> 本部の設置				
10分 ～1時間	被害の発見 負傷者の発見	<input type="checkbox"/> 建物・設備の安全点検 <input type="checkbox"/> 建物・設備の保安措置 <input type="checkbox"/> 安全点検・保安措置結果を災対本部へ報告（一時滞在の可否判断）	<input type="checkbox"/> 本部設置の区災対本部への報告	<input type="checkbox"/> 本部（ATC）に参集 <input type="checkbox"/> 災害情報・交通情報の収集 <input type="checkbox"/> 調達先の状況確認	<input type="checkbox"/> 本部（ATC）に参集 <input type="checkbox"/> 被災状況の現場確認 <input type="checkbox"/> 被災状況を情報収集班に報告	<input type="checkbox"/> 本部（ATC）に参集 <input type="checkbox"/> けが人等への対応	<input type="checkbox"/> 本部（ATC）に参集
1時間 ～3時間	一時滞在の開始	<input type="checkbox"/> 滞在区画の設定（必要に応じて） <input type="checkbox"/> 滞在者数の把握（名） <input type="checkbox"/> 滞在者数の災対本部への報告 <input type="checkbox"/> 要救護・援護者の把握 <input type="checkbox"/> 要救護・援護者の災対本部への報告 <input type="checkbox"/> 支援ニーズ・情報ニーズの収集 <input type="checkbox"/> 災対本部への支援・情報要請 <input type="checkbox"/> 滞在者名簿の作成	<input type="checkbox"/> 地区の状況の区災対本部への報告 <input type="checkbox"/> 支援要請（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 災害情報・交通情報の収集 <input type="checkbox"/> 滞在者情報の集約整理 <input type="checkbox"/> 要救護・援護者情報の集約 <input type="checkbox"/> 支援ニーズ・情報ニーズの集約 <input type="checkbox"/> 物資の情報整理 <input type="checkbox"/> 情報の配信 <input type="checkbox"/> 物資の配分（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 現場巡回 <input type="checkbox"/> 被災状況を情報収集班に報告（更新情報があれば）	<input type="checkbox"/> 救護支援体制の確保 <input type="checkbox"/> 救護支援活動	<input type="checkbox"/> 本部（ATC）に報告 <input type="checkbox"/> 災害情報を自社に持ち帰る <input type="checkbox"/> 滞在者名簿の作成
3時間 ～24時間	一時滞在（1日1晩）	<input type="checkbox"/> 滞在者名簿の災対本部への連絡 <input type="checkbox"/> トイレの確保 <input type="checkbox"/> 備蓄（水・食料等）の配布 <input type="checkbox"/> 各種情報の受信・配信 <input type="checkbox"/> 支援ニーズ・情報ニーズの収集 <input type="checkbox"/> 災対本部への支援・情報要請 <input type="checkbox"/> 救護要請（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 滞在者情報の区災対本部への報告 <input type="checkbox"/> 支援要請（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 滞在者名簿の集約 <input type="checkbox"/> 災害情報・交通情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報の配信 <input type="checkbox"/> 支援ニーズ・情報ニーズの集約 <input type="checkbox"/> 物資調達ニーズへの対応（必要に応じて）	<input type="checkbox"/> 現場巡回 <input type="checkbox"/> 被災状況を情報収集班に報告（更新情報があれば）	<input type="checkbox"/> 救護支援体制の確保 <input type="checkbox"/> 救護支援活動 <input type="checkbox"/> 健康相談	<input type="checkbox"/> 滞在者名簿の報告 <input type="checkbox"/> 災害情報を自社に持ち帰る
1日後	帰宅開始	<input type="checkbox"/> 帰宅開始の判断 <input type="checkbox"/> 帰宅開始の滞在者への通達		<input type="checkbox"/> 災害情報・交通情報の収集			



6-1. 災害対策本部（協議会）としての基本行動ルール

災害対策本部は次のようなステップで災害対応を実施する。

STEP 1

- 災害対策本部が設置された場合、コアメンバーは原則災害対策本部（ATC）に自動的に参集し、またサポートメンバーは可能な範囲で参集する。
- 参集したメンバーにより班構成を確認し、各班で情報収集・報告に利用する様式を確認・配布する。

STEP 2

- 情報収集班は災害対策本部の設置を行った旨、区役所に連絡するとともに、広域災害情報を収集・整理する。
- 現場確認班はインフラの被災状況、建物や敷地の被災状況を各管理者から収集し、必要に応じて現場確認を行う。
- 救護支援班は救護活動に参加できるメンバーの確認（人員および救護対応が可能な分野など）を行い、その時に対応可能な内容を明確にする。
- サポートメンバーは各社の被災状況や支援要請を確認する。

STEP 3

- 情報収集班は現場確認班等からの被災状況・支援要請を集約し、区役所に報告する。（区役所よりコスモ協災対本部に情報提供の要請連絡が入った時に集約した情報を伝達する。）
- 収集した広域災害情報や被災状況等を各社に伝達する。

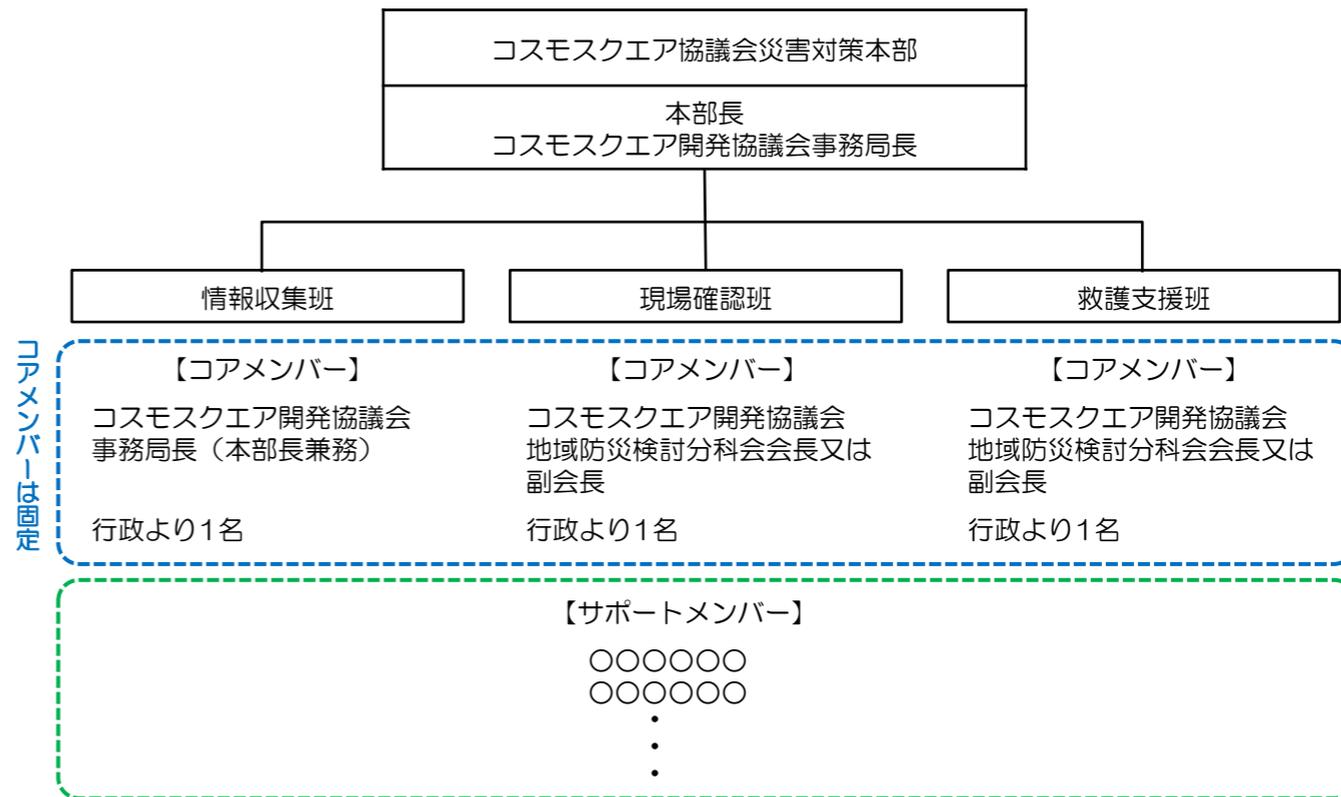
STEP 4

- 初動期における情報が集約された段階で本部長のもと実行可能な対策を協議・検討し、実施する。

以降、時間経過毎にSTEP 2～4を繰り返す。

	コアメンバー			サポートメンバー (各社)
	情報収集班	現場確認班	救護支援班	
Step1	災害対策本部（ATC）へ参集 メンバー確認、班編成、様式確認・配布			
Step2	<ul style="list-style-type: none"> 区役所連絡 広域災害情報の収集・整理 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ確認 建物確認 	<ul style="list-style-type: none"> 救護体制確認 	<ul style="list-style-type: none"> 各社で被災状況や支援要請確認
Step3	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況、災害状況取りまとめ ⇒区役所に報告、企業へ情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集班へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集班へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集班へ報告
Step4	本部長のもと実行可能な対策について協議・検討・実施			

<参考> コスモスクエア協議会災害対策本部組織表



<参考> 発災後の参集状況及び役割分担の管理様式

様式〇

平成 年 月 日

参集状況管理票				
氏名	社名	参集時刻	退出時刻	分担(分担に〇)
				情報・現場・救護・サポート

参集した者から上表に記入し、一定の参集があった段階で分担を決める

6-2. 災害対策本部で集約する地域の情報

(1) 区（住之江区災害対策本部）へ伝達する情報

項目	伝達する情報
1. 人的被害	①死者 ②行方不明者 ③負傷者
2. 建物被害	①全壊 ②半壊 ③一部破損 ④浸水 ⑤ライフライン関係
3. 滞在・避難の状況	①滞在指定場所 ②滞在状況 など



<各社からコスモ協災対本部への報告様式イメージ>

- 情報収集班は、下表を集約して住之江区に報告する。

様式〇

被害状況報告書

会社名・施設名: _____

所属名: _____

(担当) _____ TEL _____

平成 年 月 日 午前・午後 時 分現在

区分	被害状況等	
従業員	従業員数	名
	死亡者数	名
	行方不明者数	名
	重傷者数	名
	軽傷者数	名
	出勤者数	名
来訪者	死亡者数	名
	行方不明者数	名
	重傷者数	名
	軽傷者数	名
施設・設備等	ガス	
	水道	
	下水道	
	電気	
	電話	
	建物	全壊・半壊・一部破損・浸水(階まで)
	厨房	
	屋上タンク	
	塀	
	その他	
滞在措置の判断		
2次災害(火災等)の発生状況		
滞在状況		
緊急避難者の状況		
特記事項		

(2) 協議会で共有する情報

項目	伝達する情報
1. 被害状況	左記(1)区へ伝達する情報と同様
2. 交通インフラ	①道路(咲洲トンネル・夢咲トンネル・南港大橋) ②鉄道(中央線・ニュートラム)
3. 供給インフラ	①電気 ②ガス ③水道 ④下水
4. 余震警戒情報	
5. 域外情報	①住之江区、港区の状況 ②その他大阪市域の状況



<情報の共有(配信)様式イメージ>

- 情報収集班は、収集した情報を下表に集約して各企業に配信する。

コスモスクエア地区災害対策本部発信・情報共有表

平成 年 月 日 時 分 発信

区分	項目	情報	時刻
被害状況		別紙被害状況報告書のとおり	月 日 時 分
道路	咲洲トンネル		月 日 時 分
	夢咲トンネル		月 日 時 分
	南港大橋		月 日 時 分
鉄道	中央線		月 日 時 分
	ニュートラム		月 日 時 分
供給処理	電気		月 日 時 分
	ガス		月 日 時 分
	水道		月 日 時 分
	下水		月 日 時 分
余震警戒情報			月 日 時 分
域外	住之江区・港区		月 日 時 分
	その他大阪市域		月 日 時 分

地下鉄
 ニュートラム
 高速道路
 主要道路
 バス路線

0 0.5 1km

